

令和元年度 鳥取大学第3回経営協議会 議事要旨

日時 令和元年11月18日(月) 13:30 ~ 15:15
場所 鳥取大学事務局棟 第一会議室
出席者 (学外) 江崎, 熊埜御堂, 松本, 宮崎, 吉岡, 渡辺の各委員
(学内) 中島, 田村, 河田, 細井, 松田, 藪田, 原田の各委員
陪席者 田中監事, 藤井副学長, 黒沢医学部長, 後藤工学部長, 霜村農学部長

議題に先立ち, 学長より会議出席者に対して, 本年10月に発生した本学学生の死亡事故, 令和2年度実施大学入学者選抜大学入学共通テストにおける英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入見送りに関する文部科学省の発表及び同発表を受けての各国立大学法人の対応公表予定日, 並びに本年11月8日に開催された国立大学協会総会において「我が国の教育・研究力強化の推進に関する決議」(1. 修学支援制度の拡充, 2. 創造的活動を行う大学の研究者(教員)にふさわしい労働時間法制の改善, 3. 学術情報基盤(電子ジャーナル)充実への支援)が採択されたことについて報告があった。

議事要旨の承認

前回(令和元年10月1日開催, 令和元年度第2回)の議事要旨を承認した。

議 題

1. 国立大学改革方針(経営を担う人材の育成・活用による経営基盤の強化)

資料1に基づき, 本年6月に文部科学省より示された国立大学改革方針の概要及び各国立大学が取り組むべき方向性等に関して紹介があり, この内, 「経営を担う人材の育成・活用による経営基盤の強化」について, 課題, 本学における現状の取組み及び今後の計画(案)等を説明するとともに各委員への意見照会を行った。

— 委員からの主な意見 —

◇ 民間の上場企業においては昨年6月にコーポレートガバナンス・コードが改訂となり, 社長選定・後継者育成計画について取締役会が主体的に関与することとなっている状況について紹介があり, 本学においても, 学長に求められる人物像から必要となる専門知識・経験を示し, 数年前から候補者を選定の上, 事前に足りない部分を経験してもらう準備段階を踏むといった後継者(学長

への立候補者)の育成計画が必要ではないかとの提案があった。

- ◇ 計画(案)の内「若手教員の執行部への参画制度の創設」に関して、実際にどの教員を対象として進めていくかは、研究・教育及びマネジメント能力を誰がどのように評価し、その結果に基づいた人事を行うかという点での難しさ、並びに評価すべき人間・評価項目が必要であるとして、評価・人事の重要性について意見があった。
- ◇ 民間では、40代半ばの中堅層の時期に、組織全体を見渡せる部署へ配置し、自身の部署以外も知る機会を与えること、またその方法としてジュニア・ボードを創設し、選ばれたメンバーには組織全体について議論をさせる機会を与えるとした制度の事例紹介があった。
- ◇ 産業界関係のマネジメント人材育成の考え方は、大学にはすぐには浸透しづらいのではないか、大学病院の運営をそのまま大学全体の運営に生かすことも難しいのではないかとの意見があった。
また、現在の業務と両立できる範囲で組織の将来的なビジョンや全体的な視野を持たせることができる委員会等への参画による人材養成方法について、日本医師会の医師会将来ビジョン委員会の事例紹介とともに提案があった。
併せて、社会医療法人では公認会計士によってマネジメント支援が行われている紹介があった。
- ◇ あらかじめ大学全体を見渡せる視野を持たせた上で、定年以降の大学教員に研究以外の大学の仕事を任せる方法はどうかとの提案があった。
- ◇ 10年後20年後に実際に組織の経営層にいる30~40代のメンバーでプロジェクトチームを編成し、現在の組織情報のある程度開示して組織存続の危機感を共有させるとともに、将来の経営計画を検討させ、最終的には役員会での報告を目標としたプロジェクトの事例紹介があった。
また、事務職員の高度化に関して、今後はAI技術の活用により経理・総務部門の縮小が予想されることから、縮小により生じた時間と要員をどこに活用するか検討しておく必要があるとの意見があった。

2. 令和元年人事院勧告に係る本学の対応方針

資料2に基づき、令和元年の人事院勧告を受けて行われる国家公務員の給与の支給水準の改定に準じ、本学職員の給与の支給水準を改定するが、役員報酬については改定しない方針とすること並びに俸給月額・賞与の引上げ及び住居手当の見直しによる人件費への影響額等について説明があり、審議の

結果承認した。

— 委員からの主な意見 —

- ◇ 本学の役員報酬がここ暫く改定をしないことで低めに抑えられていることが適切かどうかについて質問があり、平成28年度勧告時より、人件費が厳しい中、役員としての姿勢を示すためとして引上げを見送ってきたとの経緯説明があった。これに対し、委員からはいずれ見直しを検討すべきではとの意見があった。

3. 令和元年度第1次学内補正予算（案）

資料3に基づき、令和元年度第1次学内補正予算（案）について、追加配分可能額並びに執行計画案（令和元年度実施事業、学長裁量経費組入分及び業務達成基準適用事業）の説明があり、審議の結果承認した。

— 委員からの主な意見 —

- ◇ 修学支援新制度による入学料徴収猶予見込者の増加に伴い、補正収入予算額が減少となることに関連して、総受験者の約何割が新制度の対象となるかについて質問があり、後日回答することになった。

報 告

1. 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果

資料4に基づき、本年6月末に国立大学法人評価委員会へ提出した「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に対して示された評価結果（原案）、及び上記評価結果に対して本学が回答した修正内容等について報告があった。

2. 平成30事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認

資料5に基づき、平成30事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しについて、本年9月20日付けで文部科学省より承認を受けた旨の報告があった。

そ の 他

- ◇ 資料6に基づき、最近の地域貢献の取組みについて説明があった。
- ◇ 資料7に基づき、次回の経営協議会を1月23日（木）に開催予定である旨説明があった。